

# 「核兵器のない 世界」の 実現に向けて

Towards realizing a world  
without nuclear weapons

核軍縮に対する日本と世界の取組を知って  
国際社会の平和と安定の実現について考えよう



外務省  
Ministry of Foreign Affairs of Japan



# 核軍縮・不拡散の取組

日本は、唯一の戦争被爆国として、様々な立場の核兵器国と非核兵器国の間で橋渡しをしながら、「核兵器のない世界」の実現に向けた現実的で実践的な取組を積み重ねています。核兵器を取り巻く歴史、そして、今を知り、何ができるか一緒に考えてみませんか。

## 1945年

### 広島・長崎に原爆投下

#### 唯一の戦争被爆国・日本

1945年8月6日に広島、同9日に長崎に、アメリカ軍によって原子爆弾が投下されました。両都市は壊滅的被害を受け、爆発の熱線、爆風、そしてその後の放射線の影響によって、同年末までに広島で約14万人、長崎で約7万人が死亡したと推定されています。被爆による健康被害を受けた人も数十万人規模であるとされています。核兵器は日本で人類史上初めて使われました。戦争での使用は以来一度もありません。



#### ■核兵器とは？

- 核反応エネルギーを利用した爆発によって大量破壊を行う兵器で、原子爆弾はその一種。高いエネルギーが発生し、猛烈な爆風や熱線、放射線を放出します。
- 核兵器は自然界に存在しない量の放射線を放出します。広島と長崎の被爆者には様々な深刻な健康被害が生じました。

写真提供：一般社団法人広島県観光連盟、NAGASAKI CITY

## 1986年

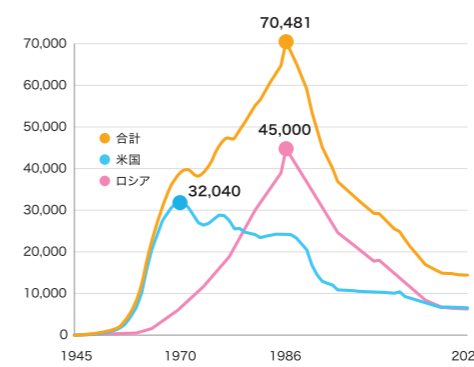
### 世界の核兵器数が最大に

#### 東西冷戦以降の軍備管理による削減努力

第二次世界大戦の後、アメリカを中心とした資本主義陣営と、ソビエト連邦(ソ連)を中心とした社会主義陣営の間で東西冷戦が始まりました。米ソは相手を牽制するために核兵器の数を増やし、イギリス、フランス、中国がこれに続きました。1962年のキューバ危機で全面的な核戦争の瀬戸際に至ったことに危機感を抱いた米ソは、核軍拡競争に一定の制限を加えるために、1972年にSALT I(戦略兵器制限暫定協定)を締結します。しかし、その後も核兵器数は増え続け、1986年のピーク時には全世界で7万発以上の核兵器が存在したと言われています。その後、1988年には一部の核兵器の削減に合意した初めての条約であるINF(中距離核戦力全廃条約)が発効、冷戦終了後の1994年には米国とロシアが核弾頭の大規模削減に合意したSTART I(第1次戦略兵器削減条約)が発効、2011年にはSTART Iの後継となる新STARTが発効するなど、米露間の取組が進められ、全世界の核兵器数は減少してきました。しかし、1990年代以降もインド、パキスタン、北朝鮮が核実験を行うなど、核兵器は引き続き国際社会の重大な課題になっています。

データ出典：1945年-2006年Bulletin of the Atomic Scientist、2007年- SIPRI

#### 世界の核兵器の数は 米国とソ連の冷戦をピークに減少してきた



## 1996年

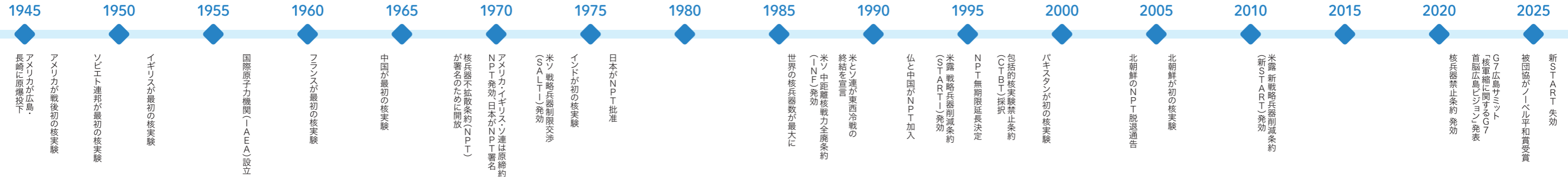
### CTBT<sup>※1</sup>が国連で採択

#### 核兵器の開発に歯止めをかける

CTBTは、核兵器の質の向上に歯止めをかけることを目的に、宇宙空間、大気圏内、水中、地下を含むあらゆる場所における、核兵器の実験的爆発及び他の核爆発を禁止する条約です。1996年に国連総会で採択され、未だ発効には至っていませんが、国際監視制度(IMS)は既に整備が進められており、全体のおよそ9割の設置が完了しています。また、核兵器の量(数)を制限することを目指して、核兵器の原料となる核分裂性物質(高濃縮ウランやプルトニウムなど)の生産を禁止する条約であるFMCT<sup>※2</sup>の交渉開始も呼びかけられてきました。しかし、関係国の対立が根深く、現在も交渉開始には至っていません。

※1 包括的核実験禁止条約

※2 核兵器用核分裂性物質生産禁止条約



## 1957年

### IAEA<sup>※3</sup>が設立

#### 核不拡散と原子力の平和的利用を担う

第二次世界大戦終結後、米ソ両国が水爆実験を繰り返し、核開発競争に対する懸念が強まる一方で、原子力を平和的目的のために活用する国際的な機運が高まり、IAEAが設立されました。

IAEAは、核物質が軍事転用されないよう監視する活動や、原子力を活用する技術を開発途上国に提供する活動などを実施し、国際社会における「核不拡散」と「平和的利用の促進」のための重要な役割を担っています。

※3 国際原子力機関

## 1970年

### 核兵器不拡散条約(NPT)が発効、日本も署名

#### 核兵器を持つ国が増えることを防ぐ条約

1967年までにアメリカ・ソ連・イギリス・フランス・中国が核兵器の開発を行いました。核兵器を保有する国をこれ以上増やさないこと(核不拡散)を主な目的として、NPTが作られました。NPTは、「核兵器国」<sup>※4</sup>を限定し、それ以外の国(「非核兵器国」)による核兵器の保有を禁止しています。また、核兵器国による核兵器を減らす取組や原子力の平和的利用の推進も、併せて定められています。

2025年時点で世界191か国・地域が参加しており、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎となる非常に重要な条約です。原則5年に1度開催されるNPT運用検討会議では、状況の確認や課題が継続的に議論されています。

※4 1967年1月1日前に核兵器その他の核爆発装置を製造し、かつ爆発させた国。アメリカ、ソ連、イギリス、フランス、中国が該当。

UN Photo / Loey Felipe



## 核兵器のいま

### 現代にまで続く核兵器の課題

核兵器は絶大な破壊力・殺傷力を備えた兵器であり、その使用は人類に多大な惨禍をもたらします。そのため、現在に至るまで、核軍縮に向けた議論と取組が世界的に続けられています。核兵器の数は冷戦終結とともに減少し、2025年現在、全世界で最大時の約1/5、12,000発程度にまで減少しました。一方、ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)のデータによれば、2010年代以降、中国、インド、パキスタンでは核兵器の数が増加しているとされ、また、北朝鮮は核開発にまい進するなど、一部地域では核軍拡が進んでいる厳しい状況が続いています。さらに、2022年に始まったロシアによるウクライナ侵略では、ロシアがNATO諸国やウクライナに対して核兵器の使用を示唆するような「核の威嚇」を行いました。NPTを基礎とした核軍縮・不拡散体制をいかに守っていくのか、唯一の戦争被爆国として、日本には重要な役割が求められています。

UN Photo / Loey Felipe

## 被爆者たちの活動

### 核兵器の恐ろしさを伝える

長年にわたって、広島と長崎の被爆者の方々は被爆の実相を世界に向けて発信し続けてきました。2024年、核兵器のない世界を実現するための努力と、核兵器が二度と使用されてはならないことを証言によって示してきたことが評価され、「日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)」がノーベル平和賞を受賞しました。



# 次世代への継承や研究者・研究機関との連携

研究者との連携

## 「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議

核兵器国と非核兵器国、核兵器禁止条約の参加国と非参加国からの15名の参加者が、それぞれの国の立場を超えて知恵を出し合い、「核兵器のない世界」の実現に向けた具体的な道筋について自由闊達な議論を行う場として、2022年に日本が立ち上げたもの。2025年の第6回最終会合では、「核危機の瀬戸際からの脱却：核兵器のない世界に向けた緊急行動」と題する提言が発出された。



研究者との連携

## 海外機関での研究推進

海外の3つの研究機関・シンクタンクと協力し、核軍縮・不拡散の研究を専門とするポスト「ジャパン・チェア」を設置。「抑止か軍縮か」との二項対立的な議論を乗り越え、現実的で実践的な取組を進めるため、各機関においてジャパン・チェアに任命された研究者は、様々な形で研究成果を発信し、国際的議論を深めている。



若手研究者や外交官への取組

## 国連軍縮フェローシップ

軍縮・不拡散分野の専門家の育成を目的に、世界の若手外交官等を対象として国連が実施しているプログラム。日本は、被爆の実相を広く知ってもらうため、参加者を広島や長崎等に毎年招待しており、2025年までに1000名以上が参加。軍縮・不拡散分野の第一線で活躍する世界の外交官の中には、本プログラムの参加者が少なくない。



若手研究者や外交官への取組

## ユース非核リーダー基金

日本政府の拠出により国連が設立した、若手を対象にした核軍縮・不拡散・軍備管理に関する研修プログラム。参加者は2年間かけて核軍縮・不拡散及び軍備管理に関するオンライン研修を受けるとともに、一部は広島・長崎での1週間のスタディ・ツアーに参加する。核兵器廃絶に向けた未来のリーダーによるグローバルなネットワーク作りを目指している。



被爆体験を語る、引き継ぐ取組

## 非核特使・ユース非核特使

被爆者が国際会議などにおいて自らの実体験に基づく証言を行う際に、日本政府から「非核特使」の名称を付与している。また、被爆者の高齢化が進む中で、被爆の実相の次世代への継承と活動の後押しのため、核軍縮・不拡散分野で精力的に活動する若い世代に対して「ユース非核特使」の名称を付与している。



被爆体験を語る、引き継ぐ取組

## 世界に被爆の実相を伝える

被爆の実相を世界に伝えていくための様々な取組を実施。例えば、被爆証言の多言語化のため、被爆証言を英語・仏語・露語など13言語に翻訳し、外務省HPに掲載している。また、各国の日本大使館や総領事館において、各地の団体が開催する原爆展のサポートも行っている。

